

これまでご議論いただいた 内容等について

内閣官房
人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部事務局

<検討の基本的視座>

- 税と社会保険料、給付を総合的に捉えた包括的な分析や、経済財政・社会保障を俯瞰した議論の下、制度設計が検討されることを期待。
- 異なる世帯や世代の様々な形での社会への貢献につき互いにリスペクトする視点が必要。異なる世帯の属性や世代によって分断を生じさせることで、負担の押し付け合いの議論にならないよう留意すべき。

<受益と負担の全体像の分析>

- 税と、例えば年金や医療などの見合いの給付を受けることができる社会保険料では負担の性格は異なる。しかし、勤労者世帯にとっては、年金のみならず、医療などの給付は人生の後半に受けることが多く、保険料の負担とは時間差がある。また、若年の勤労者世帯にとって、収入から税と保険料などを差し引いた手取りがどのくらい残るかは生活の上で切実なものであり、税と保険料、そして、給付も併せて見ていくことは重要。特に現金の給付に着目すべきではないか。
- 税と社会保険料の合計額から児童手当等の現金給付の額を控除した額を年収で除した「純負担率」を「共働き子育て世帯」で国際比較すると、日本の負担率構造の特徴として、低所得層の社会保険料負担が重く、家族手当などの現金給付が十分でないこと、その他低所得層における税制上の課題があることが挙げられる。また、生活保護受給水準をやや上回る世帯で負担率が諸外国と比較しても高くなっており、その後のカーブがフラットとなっている。なお、平均的な所得の世帯の純負担率は、OECD諸国と比較して高いとは言えず、高所得層では低くなっており、負担率の累進度が低い。平成以降は社会保険料の上昇により純負担率が上昇するとともに、所得税の累進性が緩和傾向にある。また、国際比較を行う際には、英国では資産要件を考慮しているユニバーサルクレジットにより1人当たり給付が高くなっている可能性に留意が必要。
- 単身世帯においても、生活保護受給水準をやや上回る世帯で負担率が諸外国と比較しても高い一方、平均的所得の世帯の純負担率は高いとは言えない。単身世帯においては、経済的事情により結婚の希望を叶えられない者、就職氷河期により十分な資産形成ができなかった者もいることを念頭に置く必要がある。また、現物給付を受ける機会が少なく、負担感が先行してしまうことを踏まえた丁寧なコミュニケーションが必要。
- 高齢世帯については、年金給付等により受益超過となっており、現役世代とは受益と負担の構造が異なっている。

<受益と負担の全体像の分析（続き）>

- 純負担率は、給付と負担の個別の制度が重層的に積み重なった結果である。個別の制度はそれぞれに合理性を有するものだが、社会保険料・税の負担を全体として見た時に、純負担率の改善が必要なケースがあることが分かった。
- 消費税を含む分析を踏まえると、影響が大きいのは保険料であり、消費税の負担だけで考えるよりも、トータルで消費税を含む税・社会保険料負担全体を見た制度設計を考えるべきではないか。消費税を含む分析においてもなお、働く低所得者の負担が重く、低所得者に重点を置くべきなのは変わらない。

<他の社会保障制度・税制との関係>

- 現下の政策課題全てを「給付付き税額控除」により解決できるという訳ではない。社会保険料の軽減措置拡充など、税制・社会保障制度上の対応も必要。また、構造的に純負担率を引き下げていく観点や所得再分配、応能負担の観点から、社会保険料全体の引下げに向けた医療・介護制度改革など税や社会保障の各制度の見直しを行うことについても、別途、継続的に議論する必要がある。
- 子育て世帯を対象とした既存の支援制度全体については、給付付き税額控除も踏まえ、見直しの議論をするべき。
- 社会保険料については、逆進性緩和を重視し、中低所得の勤労者の社会保険料の負担軽減が重要。また、社会保険料の裏には年金や医療等の給付があることに留意。
- 社会保障と税をめぐる根源的な課題について、中間とりまとめで明記し、夏以降も社会保障・税一体で制度横断的な視点を持ちながら国民会議等で議論を重ね、年末には社会保障改革等のロードマップを描くべき。

<議論の進め方>

- まずは給付付き税額控除について、できる限り早く成案を得るべく、給付付き税額控除の制度設計について集中的にスピード感をもって議論していくべき。

<政策目的について>

- 給付付き税額控除は、制度横断的に、様々な負担を総合的に捉えて、全体として所得等に応じて負担を調整するとの位置づけで考えるべきではないか。その際、①需要サイドからの中低所得の勤労者の負担軽減を通じた所得再分配と②供給サイドからの就労促進の2つの観点を中心に検討を進めるべきか。
- 勤労している人々の支援に向けて、給付付き税額控除の制度設計を含む社会保障と税の一体改革として、就労ディスインセンティブにならない、なだらかで、累進度のある程度もった純負担率のカーブを実現していくべき。
- 現役・勤労世代について、持続的な賃金の引上げを行いつつ、勤労収入があり社会保険料を負担している中低所得者の負担を軽減し、所得に応じて手取りが増えるようにすべき。
- 労働供給制約が強まる中、就労意欲を阻害することなく、より強い就労インセンティブが働くような、就労促進をメインとする制度設計とすべき。いわゆる「年収の壁」による就労抑制が最大のネックであり、178万円の対応も時限措置であるため、手取りを給付により平準化することが重要。非正規労働者の労働条件の改善と一体で考えると効果的。なお、日本の就業率は諸外国より高いことを踏まえると、現に働いている方の負担をどう捉えるかが重要。
- 給付付き税額控除を含む社会保障改革は、就労インセンティブを最大限に引き出す制度であるべき。配偶者控除や第三号被保険者制度についても、この機会に見直しを視野に入れて検討すべき。
- 地方から都市へ、若い女性を中心に、人口が流出しているが、給付付き税額控除により、勤労意欲を高めることができれば、地元で働くきっかけになるのではないか。
- 子育て世代を含めて生活が厳しい。特に若い世代を中心に、地方でも安心して生活、子育てができる、子育て世代に対して温かい国だというメッセージに繋がることが重要。
- 子育て世帯のみを念頭に支援するのではなく、単身や子育てが終わった世帯、起業に取り組む若者等を含む自営業者、生活保護を受給していない低所得の勤労者等に配慮が必要。
- まずは勤労者を対象とする制度の検討を進める場合であっても、高齢者については低年金の方もいるので、別の制度との関係も含めて検討する必要があるのではないか。

<制度設計について>

- 社会保障において現物給付の果たす役割は大きなものがあるが、給付付き税額控除の制度設計に当たっては、現金ベースでの手取りの増減に着目すべき。
- スピード感が大事。所得や資産の把握は追って対応し、制度の理想の姿を描きつつ、まずは実現可能な形で導入し、段階的に精緻化を図っていくべきではないか。また、将来の世帯構造の変化なども踏まえつつ、定期的に検証して改善していくべき。
- 制度導入時には、給与所得や事業所得があり、社会保険料を負担している中低所得者を支援の対象とし、一案として、一定の収入額までは支援を遡増させ、その後遡減させるべきではないか。いわゆる「年収の壁」を越えた所得階層において、支援額が増えるような制度設計とすることが必要。
- いわゆる「年収の壁」を解消・縮小する観点からは、勤労性の収入に基づく一定の社会保険料の支払いがある者を給付付き税額控除の対象とするべきでないか。
- 就労インセンティブを目的とするならば、支援対象は個人単位であり、個人の勤労性の収入に連動させることをベースに検討を進めるべきか。いわゆる「年収の壁」への対応が課題となる。この点、「年収の壁」に対して一定の対応をするためには、世帯単位の所得把握では答えが出せない。効果的な対応を行っていくうえでは「個人単位の所得等に応じた支援額算定」が必要。同時に、社会保険料の壁の本格的な対応を給付付き税額控除のみによって実現するのは難しいことにも留意が必要であり、適用拡大を一層進めるべき。
- 米国や英国の仕組みは世帯単位であるが、既婚女性に対する就労抑制効果に関する指摘がある。個人単位であれば世帯合算の必要がない。一方、個人単位で支援すると、配偶者が高所得者の場合に議論が必要。公平性の観点から、所得制限については、世帯単位でも勘案すべき場合もある。ハイブリッドで考える視点も必要ではないか。
- マイナンバーを用いて所得捕捉がしやすいのは、個人単位の場合ではないか。
- この制度を導入したことにより、世帯分離が進むようなことにならないようにする必要。
- 財政や制度の持続可能性と成長志向の両方が求められる。
- 具体的な支援額や恒久財源の確保、財政規律とのバランスについて議論が必要。
- 行政のサービスの質に影響を及ぼすことがないようにしてほしい。地方の財政基盤に配慮してほしい。

<執行について>

- 令和6年の定額減税・給付制度の際には地方で大変な事務負担が発生。執行に際しては、実施主体を検討の上、行政サービスに影響がでないよう、事務負担を考慮する必要。まずは税情報等の今あるインフラも活用して、スピード感をもって検討をしていく必要。事務の簡素化の観点からは給付のみの制度とするのではないか。
- 中長期的には、金融所得や資産を勘案すべき。特に高齢者の取扱いについて検討を進めるにあたっては、資産把握の観点が大事。事務局において、金融資産の年齢ごとの分布状況を示してほしい。
- デジタルの活用が大前提で、マイナンバーや公金受取口座の活用、行政のデジタル化、情報連携が必要。
- 所得や資産の把握等のためデータの整備を含むインフラの整備が必要であり、段階的に進めていくべき。最終的なゴールは何かを描き、そのスケジュール感をもって検討を進めていくべきではないか。

本日まで議論いただきたい事項について

- これまでの議論において、政策目的に関しては、
 - 中低所得の現役勤労世代の税・社会保険料負担の軽減を通じた所得再分配と
 - 収入と手取りの関係の屈折による就労抑制効果の緩和を通じた就労促進とのご意見が多く、子育て支援の観点も重要だとの指摘があった。
これを踏まえ、本日は、以下の点について、ご議論いただきたいと考えている。

✓ 支援の単位（個人/世帯）

日本の諸制度の現状や海外の制度における支援の単位（個人/世帯/夫婦）を考慮しつつ、政策目的に照らして、また公平性の確保にも留意して、支援の単位は、個人とすべきか世帯とすべきか。

✓ 支援の概要（所得や収入に応じて、どのような支援を行うべきか等）

日本において過去に行われた一時的な給付措置や海外の制度の状況も踏まえつつ支援額を所得や収入に連動させるべきか。

所得や収入に連動させる場合、

- ・ 勘案する所得や収入の種類についてどのような「範囲」とするか。
- ・ 所得や収入に対し、支援額を「どのように」連動させるか。
- ・ 政策目的に照らして、他に考慮すべき事項はあるか。

実務の対応可能性の観点から、留意すべき事項は何か。

✓ 支援の対象

政策目的を踏まえ、支援の対象はどのように考えるべきか。

✓ 金融所得・資産

支援の対象等を考慮する際に、金融所得や資産はどのように考えるべきか。

※ 執行に関する論点については、第4回の有識者会議において取り扱うことを予定。